

「i-フィルター」サービス使用許諾契約書

「i-フィルター」サービス使用許諾契約（以下「本契約」といいます）は、デジタルアーツ株式会社（以下「デジタルアーツ」といいます）が提供する「i-フィルター」（以下「i-フィルター」といいます）サービスを第1条に規定する会員（以下「会員」といいます）が利用するにあたりその利用条件を定めたものです。「i-フィルター」をインストール（あらかじめインストールされた状態で購入された場合は「使用」）または[同意する]ボタンを押すことをもって、本契約の内容について同意したものとみなします。本契約は、ご利用開始前に、会員とデジタルアーツとの間でなされた全ての協議、合意、説明または一方から提供された資料に優先します。

第1条 会員の定義について

本契約における会員とは、デジタルアーツに対し「i-フィルター」サービスの提供を希望して入会を申し込み、デジタルアーツがこれを承認して会員として登録した個人、法人または団体をいいます。

第2条 会員の承認について

デジタルアーツは、別に決められた方法で入会申込を受け付け、必要な審査、手続等を行った後に入会を承認します。

第3条 「i-フィルター」サービスについて

1. 「i-フィルター」サービスの利用は、日本国内に限るものとします。
2. 「i-フィルター」サービスには、将来、さまざまなサービスを追加したり、または変更、削除したりすることがあります。

第4条 インターネット環境

1. 会員には、自らの責任と費用でインターネット接続に必要な機器やプログラム、通信手段等（以下「インターネット接続機器等」といいます）をご用意いただき、それらを適切に設置、操作いただく必要があります。
2. デジタルアーツは、インターネット接続機器等の準備、操作方法及び利用による損害等については一切責任を負いません。

第5条 プログラム使用許諾について

デジタルアーツは、会員による「i-フィルター」の使用条件を次の各号に定めます。

- (1) デジタルアーツは、「i-フィルター」の著作権を有しています。「i-フィルター」について会員には、ダウンロードによっても本契約中で許諾された本プログラムの使用権以外は

何らの権利も発生しません。

(2) デジタルアーツは、会員が本契約記載の内容に従うことを条件に、会員に対し、「i-フィルター」を日本国内において利用する非独占的、譲渡不能かつ再許諾不能な使用权を許諾します。

(3) 会員は、デジタルアーツから事前の文書による同意を受けた場合を除いて、「i-フィルター」の全部または一部を複製、公開、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案または第三者へ使用許諾しないことに同意するものとします。

(4) 会員は「i-フィルター」を改変、改造または二次利用したり、リバースエンジニアリング、逆アセンブル等の方法でソースコードを解読したりしないものとします。万一、会員の改変、改造等により、「i-フィルター」に何らかの欠陥や障害が生じた場合、デジタルアーツは一切の責任を負いません。

(5) 「i-フィルター」の使用許諾は、本契約が終了した場合、ただちに終了します。この場合、会員は保有している「i-フィルター」の複製物を全て消去しなければなりません。

第6条 会員特典について

1. デジタルアーツは、会員に対して、デジタルアーツから提供されるシリアル ID（以下、「シリアル ID」といいます）ごとに「デジタルアーツクラブ」への登録を行うものとします。当該登録により、会員とデジタルアーツの間で「デジタルアーツクラブ」の会員契約が成立し、本プログラムに関する問い合わせ対応、本プログラムの修正プログラムの提供、バージョンアップ（マイナーバージョンアップ、リビジョンアップをいいます）版の提供、各種情報の配信その他デジタルアーツが別途定めるサービス等の会員特典（以下「会員特典」といいます）が提供されることとなります。
2. 会員に対する会員特典の提供は、別途デジタルアーツと業務委託契約及び個人情報保護に関する秘密保持契約等を締結した第三者により提供される場合があることに会員は同意するものとします。
3. 会員は、会員契約期間が終了する以前にデジタルアーツが定める手続きに従い、シリアル ID ごとに会員契約を更新することによって、継続して会員特典を受けられるものとします。
4. 会員特典の提供期間中に会員契約が終了した場合には、理由のいかんを問わず、会員特典の提供に対して支払われた対価（以下「会費」といいます）は会員に返還されないものとします。
5. 年額版のご利用にあたって初年度価格の 10%、更新価格の 20%を会員特典の充実にあてるものとします。
6. 本条第 1 項及び同第 3 項に関わらず、会員特典は、「i-フィルター」発売後、2 回目のメジャーバージョンアップが行われた日から 1 年後に終了します。
7. デジタルアーツは、会員特典の提供により会員に生じた問題の解決を図るものとします

が、当該問題の完全なる解決を会員に保証するものではありません。

第7条 料金について

1. 「i-フィルター」サービス利用に関する料金（会費を含み、以下「料金」といいます）については、デジタルアーツのウェブサイト（<http://www.daj.jp/>）または家電量販店やインターネットサービスプロバイダ等、デジタルアーツに代わってサービス案内を行う第三者による料金案内をご覧ください。なお、一度支払われた料金は、理由のいかんを問わず会員に返還されないものとします。
2. 会員による料金の支払いがクレジットカードによる場合、会員は各クレジットカード会社の会員規約に従うものとします。
3. 月額版を利用する会員が、デジタルアーツ所定の期日までにデジタルアーツ所定の解約手続を行わなかった場合には、本契約は同内容にて1か月ごとに自動的に更新されるものとし、更新月の料金の支払義務が発生します。
4. 年額版を利用し、料金の支払いをクレジットカードで行う会員が、使用許諾期間の経過前にデジタルアーツ所定の方法により自動更新手続を完了した場合、本契約は同内容にて1年ごとに自動的に更新されるものとし、更新年の料金の支払義務が発生するものとしたします。
5. 年額版を利用する会員が所定の手続により月額版への移行を行った場合には、当該更新時点から第3項の適用を受けるものとします。
6. 月額版を利用している会員が、デジタルアーツ所定の期日までにデジタルアーツ所定の解約手続を行わなかった場合、または、第4項により年額版の利用について自動更新の手続を完了させた会員が、使用許諾期間の経過前にデジタルアーツ所定の方法により当該自動更新の設定を解除しなかった場合は、更新月または更新年の料金について自動的にクレジットカード決済が行われるものとします。

第8条 入会をお断りする場合について

デジタルアーツは、審査の結果、お客様が次の各号のいずれかに該当することがわかった場合、その方の入会を承認しないことがあります。デジタルアーツが入会の不承認を決定するまでの間に、お客様が「i-フィルター」サービスを利用したことにより発生する料金は、お客様の負担とし、お客様はデジタルアーツからの請求に対してただちに銀行振込にてお支払いいただくものとします。

- (1) お客様が実在しないこと。
- (2) 入会申込をした時点で、過去に会員契約の違反等で除名処分を受けたことがあること。
- (3) 入会申込の際の申告事項に、虚偽の記載、誤記、または記入漏れがあったこと。
- (4) 入会申込をした時点でデジタルアーツの製品またはサービスの料金の支払を怠っていることまたは過去に支払を怠ったことがあること。

(5) 入会申込の時にデジタルアーツが定めるお支払い回収代行会社から、お客様との代金回収契約の締結を拒否あるいは解約になった場合があること。

(6) お客様が未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、入会申込の手続が成年被後見人によって行われておらず、または入会申込の際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかったこと。

(7) デジタルアーツの業務の遂行上または技術上支障があること。

(8) 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人である反社会的勢力との関係が認められること。

第9条 変更内容の通知について

「i-フィルター」の会員は氏名等の登録内容に変更があったときは遅滞なく、デジタルアーツの定める手段で変更内容をご通知ください。なお、内容変更の通知がないことにより会員に生じた不利益については デジタルアーツは一切責任を負いかねます。

第10条 「i-フィルター」サービスの停止について

デジタルアーツは次の理由によって、「i-フィルター」サービスを一時的に停止する場合があります。デジタルアーツは、理由のいかんを問わず「i-フィルター」サービスの停止に起因して会員が被った損害につき、一切の責任を負わないものとします。

(1) 「i-フィルター」サービス設備の保守のためまたは工事の都合で停止する必要がある場合。

(2) 天災地変、事故等により「i-フィルター」サービスの提供ができなくなった場合。

(3) その他、「i-フィルター」サービスの運用上あるいは技術上、「i-フィルター」サービスの一時的な中断を必要とした場合。

第11条 「i-フィルター」サービスの終了について

1. デジタルアーツは、営業上、技術上その他の理由により、「i-フィルター」サービスを終了することがあります。この場合、デジタルアーツは、一定の予告期間をもって、会員に対し、「i-フィルター」サービスのウェブサイトにてその旨通知するものとします。

2. デジタルアーツは、理由のいかんを問わず「i-フィルター」サービスの終了に起因して会員が被った損害につき、一切の責任を負わないものとします。

第12条 シリアルID、お取引ID及び管理パスワードの管理責任

1. 会員はデジタルアーツから「i-フィルター」サービスを利用するために必要なシリアルID、お取引ID及びパスワード（以下「シリアルID等」）の発行を受けた場合、「i-フィルター」サービスを利用するためにのみ当該シリアルID等を使用するものとし、当該シリアルID等が第三者（「i-フィルター」サービスを利用する権限のない会員の従業員を含みます）

以下、本条において同じ。)に開示または漏洩することがないように善良な管理者の注意をもって管理するものとします。

2. 会員の責めに帰すべき事由により、シリアル ID 等が第三者に開示または漏洩し、当該第三者がシリアル ID 等を用いて、「i-フィルター」サービスを利用した場合、会員による利用とみなします。

3. 前項の第三者による利用に関し、会員に損害が生じた場合であっても、デジタルアーツは、一切の賠償責任を負いません。

4. 会員は、会員に付与されたシリアル ID 等の流出、並びに会員に付与されたシリアル ID 等を用いた第三者による「i-フィルター」サービスの不正利用（不正アクセス、情報の窃取、クラッキング等）につき全ての責任を負うものとし、万が一かかる原因により第三者からデジタルアーツに対して何らかの請求がなされた場合には、会員は、これによりデジタルアーツが蒙った一切の損害（信用毀損を含む）、費用（弁護士費用等の防御費用と損害拡大を防止しデジタルアーツに対する社会的信頼を維持するための措置に要した費用を含む）を負担するものものとします。第三者からデジタルアーツに対する裁判外または裁判上の請求があった場合には、デジタルアーツはこれにより予想される損害、費用等の合理的な見積り額を、会員に対して予め請求することができるものとします。

5. 会員は、シリアル ID 等が第三者に流出し、または不正に使用されたことを発見した場合、ただちにデジタルアーツにその旨を通知し、且つ不正使用防止措置を講じなければならないものとします。会員が不正使用を防止するために十分な措置を講じることができないと判断した場合には、デジタルアーツは会員に対する「i-フィルター」サービスの提供を中止することがあります。

6. シリアル ID 等が外部に流出し、且つ管理パスワードの変更によっては「i-フィルター」サービスの会員以外による不正利用を防止することができないと判断する場合にはデジタルアーツは当該シリアル ID 等を失効させることができるものとします。

第 13 条 補償

1. 会員による「i-フィルター」サービスの利用、会員の本契約違反もしくは会員による第三者の権利侵害に起因または関連して生じた全てのクレームや請求については、会員の費用と責任で解決するものとします。

2. 当該クレームや請求への対応に関連してデジタルアーツに費用が発生した場合または賠償金等の支払いを行った場合については、会員は当該費用及び賠償金等（デジタルアーツが支払った弁護士費用を含みます）を負担するものとします。

第 14 条 フィルタリングの効果

デジタルアーツは、インターネットのフィルタリングの結果について一切責任を負いません。デジタルアーツは、インターネットの内容を独自に判断してカテゴリ分類を行い、会

員によって判断し選択されたカテゴリに含まれる情報の閲覧を遮断いたします。

第15条 確認、禁止事項等

会員は以下の事項を認識しなければなりません。

(1) 会員が送信（発信）したものを除き、「i-フィルター」に含まれているコンテンツ、個々の情報（データ）及び情報（データ）の集合体に関する知的財産権はデジタルアーツまたは正当な権利を有する第三者に帰属しています。

(2) 会員は、「i-フィルター」サービスの利用権を、譲渡、担保として提供または再販売しないことに同意するものとします。

(3) 会員は、「i-フィルター」サービスへの不正アクセス及び「i-フィルター」を用いた不正アクセスを行わないこととします。

(4) 会員が本契約に違反した場合には、当該違反行為をデジタルアーツが差し止める権利及び当該行為によって会員が得た利益相当額をデジタルアーツが請求することができる権利を有することに、会員はあらかじめ同意するものとします。

(5) デジタルアーツは、書面または電子メールにより事前に会員に通知することを条件に、会員の本契約の遵守を確認する為に会員に対し定期的な監査を行う権限を有することとします。

第16条 無保証

デジタルアーツは、「i-フィルター」サービスがその主要な点においてマニュアル記載の機能を有することを確認していますが、当該確認にかかわらず、「i-フィルター」サービスは現状有姿のまま会員に提供されるものであり、デジタルアーツは、会員に対して、「i-フィルター」サービスに関して、下記各号を含む、動作保証、利用目的・機器等への適合性の保証、利用結果に関わる適格性もしくは信頼性の保証、第三者権利侵害の不存在に係る保証を含む、明示もしくは黙示の、一切の保証、表明、約束等を行わないものとします。(1) 情報のカテゴリ分類等のサービス内容が会員の希望を満たすこと。

(2) データベースに含まれているデータが適切にカテゴリ分類されていること。

(3) 一切瑕疵が存在しないこと。

(4) サービス提供に不具合、エラー、障害または中断が生じないこと。

(5) サービスから得られる情報等が正確なものであること。

(6) 不具合やバグが修正されること。

(7) 第三者の権利を侵害しないこと。

(8) あらゆる環境において動作すること。

(9) 「i-フィルター」サービスで用いられているアルゴリズムが完全または正確であること。

(10) 動作環境として明示されている環境下において、永続的にサービス提供が行われること。

(11) 全ての希望する URL、IP アドレス、電子メール、マルウェア、ソフトウェア及び／または電子ファイルへのアクセスを許可またはブロックもしくは禁止すること。

(12) 潜在的に許可すべき又は潜在的にブロックすべき全ての通信または電子ファイルを識別すること。

第 17 条 解除

1. デジタルアーツは、会員が本契約に違反した場合には、本契約を守っていただくように書面（電子メールを含みます）による催告を行い、相当期間経過後も改善されない場合、本契約を解除することができるものとします。

2. 前項にかかわらず、会員に以下の各号の一にでも該当する事由が生じた場合、デジタルアーツは、ただちに本契約を解除できるものとします。

(1) 虚偽の事項の通知、会費を支払わない等本契約を継続し難い重大な契約違反または背信行為があった場合

(2) サポート窓口に対し正当な理由もなく長時間の電話をすること、同様の繰り返し電話を過度に行うこと、不当な義務の強要、威嚇、脅迫をもってデジタルアーツの業務に支障をきたした場合

(3) 法令に違反し、または公序良俗に反する行為を行った場合

(4) 資産、信用、営業、組織、体制に重大な変化が生じ、本契約に基づく義務の履行が困難になるおそれがあると認められる場合

(5) 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人である反社会的勢力との関係が認められる場合

(6) その他、本契約を継続することが困難と認められる相当の事情が生じた場合

3. 本契約の終了後においても、第 1 条、第 4 条、第 5 条（第 2 号は除く）、第 6 条第 4 項、第 7 条、第 8 条、第 12 条、第 13 条、第 15 条、第 16 条、本項、第 18 条、第 19 条第 3 項から第 5 項、第 20 条その他性質上存続すべき事項は、本規約終了後も引き続き存続するものとします。

第 18 条 賠償責任の制限

1. デジタルアーツは、本契約に関連して会員または第三者が被ったあらゆる損害（アクセスを許可またはブロック若しくは禁止すべきであった、あらゆる URL、IP アドレス、実行ファイル又は電子ファイルへのアクセスに関するクレームに関する損害、事業利益の損失、事業の中断、データの損失、その他金銭的損害を含みますが、これらに限定されません）について、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因のいかんを問わず、また、損害の発生の予見可能性の有無を問わず、一切責任を負わないものとしたします。

2. デジタルアーツは、「i-フィルター」に対する第三者の権利侵害の主張に起因する損害、

「i-フィルター」の不具合による損害、お客様による「i-フィルター」の操作ミスに起因する損害、会員、デジタルアーツもしくは第三者が設置、維持管理する機器装置の障害に起因する損害、第三者プログラムに起因する損害、ウイルス、ハッキングその他不正アクセス行為に起因する損害、「i-フィルター」に関するシステムの停止もしくは中断に起因する損害及び電気通信事業者、インターネット接続プロバイダー等の第三者に起因する損害についても前項と同様とします。

3. 「i-フィルター」に誤字、脱字、位置ずれ等による表記上または内容上の誤りがあったとしても、交換、修補、代金返還などの対応は致しません。また、それにより会員または会員以外の第三者に損害が生じたとしても、デジタルアーツは一切その責任を負いません。

第19条 情報の取得について

1. 会員が「i-フィルター」サービスの利用に際し入力した情報及び「i-フィルター」サービスの利用状況（検索ワード、アクセスログ、遮断された情報の URL 等を含みますがそれらに限定されません。）は、デジタルアーツの Web サーバへ送信されます。デジタルアーツは、当該情報を入力した会員へのサービス提供及び個人情報と関連付けない形でのマーケティング分析のために利用します。

2. 会員は「i-フィルター」がインストールされているインターネット接続機器の利用者（以下「利用者」といいます）の同意を得た上で、当該利用者に関する個人情報及び通信内容を取得・閲覧等することができるものとします。前記の利用者による同意の有無によらず、デジタルアーツは、会員による利用者の個人情報及び通信内容の取得・閲覧等に起因して会員と利用者との間に発生する紛争に関して一切の補償を行いません。会員は、当該紛争を自らの責任及び負担において処理解決するものとし、デジタルアーツに何らの迷惑も及ぼさないものとします。また会員による利用者の個人情報及び通信内容の取得・閲覧等に起因してデジタルアーツと利用者との間に紛争が生じた場合、会員は紛争の解決のためにデジタルアーツの要請に応じデジタルアーツに協力するものとします。

3. 本契約において「機密情報」とは、本契約に関連して、デジタルアーツが会員に対して書面（電子メールを含みます）、電磁的記録媒体、口頭その他の手段により開示した技術上もしくは販売上の情報、本ソフトウェアに関する情報または、該当する場合において、本契約の存在もしくは内容をいいます。但し、次の各号に定める情報は機密情報に含まれません。

- (1) 会員が開示を受けた時点で、既に公知であった情報
- (2) 会員が開示を受けた後、会員の責めによらず公知となった情報
- (3) 会員が開示を受けた時点で、既に会員が合法的に取得していた情報
- (4) 機密情報によらず会員が独自に開発した情報
- (5) 会員が第三者より機密保持義務を課せられることなく合法的に提供された情報

4. 会員は、機密情報をデジタルアーツの事前の書面（電子メールを含みます）等による同

意を得ることなく、第三者（デジタルアーツの競合他社を含みますが、これに限定されません）に開示、提供または漏洩してはならず、「i-フィルター」の利用のために必要最小限度の範囲を超えて使用または複製してはなりません。

5. 会員は、本契約が終了したときまたはデジタルアーツが要求したときに、デジタルアーツの選択に従い、速やかに機密情報（複製物を含みます）を返還または破棄（電磁的記録媒体の場合は消去）します。

6. 会員が保有する個人情報をデジタルアーツが取り扱う際は、「お預かりする個人情報の取り扱いについて」に従うものとします。

第20条 その他の条件

1. 本契約には日本国の法（手続法を含みます）が適用されるものとし、本契約により生じる紛争については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2. 会員は、本契約に関して、いかなる形態であれ、その原因が発生した時から1年を経過した後は訴訟を提起することはできないものとします。

3. いずれの当事者も、天災地変その他の不可抗力による本契約の履行遅滞または本契約の全部もしくは一部の不履行について、その責めを負わないものとします。

4. 本契約の条項のいずれかが無効または執行不能であることが判明した場合、当該条項は本契約の目的及び意図に沿った条文に置き換わるものとし、その他の条項は引き続き有効とします。なお、本契約における関連する条項が無効または執行不能と判断された場合においても、デジタルアーツが本契約に関連して会員または第三者が被った損害を賠償する範囲は、現実に発生した直接かつ通常の損害（逸失利益を除きます）に限られるものとし、かつ、当該損害の原因行為の多寡にかかわらず本契約に基づきデジタルアーツが会員に支払った金額を上限とします。

5. 本契約に基づくデジタルアーツの権利は、デジタルアーツが行使しない場合、または行使が遅れた場合であっても、権利を放棄したものではありません。

6. 本契約において必要な通知は、書面（電子メールを含みます）をもって相手方当事者に行うものとします。

7. 本契約は日本語を正文とし、本契約につき日本語以外の言語による翻訳が作成される場合、当該翻訳は会員の参考のために作成されるに過ぎず、日本語の正文のみが会員とデジタルアーツとの間で効力を有するものとします。

8. デジタルアーツは、会員への予告なく必要に応じて本契約を変更することがあり、変更後の利用契約はデジタルアーツのサイト（<http://www.daj.jp/>）上またはデジタルアーツに代わってサービス案内を行う第三者のウェブサイトに表示した時点より効力を生ずるものとします。本契約の変更の効力が生じた後、会員が本ソフトウェアを利用した際には、変更後の本契約の記載全ての記載内容に同意したものとみなします。

9. 本契約に定めのない事項または本契約の履行につき疑義を生じた場合には、会員とデジ

タルアーツで誠意をもって協議し円満解決を図るものとします。

■お預かりする個人情報の取り扱いについて

個人情報のご提供は全て任意となっております。但し、デジタルアーツが依頼する個人情報をご提供頂けない場合は、お問い合わせまたはご依頼等への対応、ご請求を頂いた資料等の送付及びサービスの提供等ができない場合があります。

1 個人情報の利用目的

デジタルアーツは、お預かりする個人情報の利用目的を以下のように特定いたします。デジタルアーツは、下記(1)から(10)に規定する事項に利用する目的で、書面または書面以外の方法で、お客様からお名前、住所、電話番号、ご利用のデジタルアーツ商品に関する情報等の個人情報をお預かりする場合があります

- (1) デジタルアーツ及びデジタルアーツのグループ会社を取り扱う各種製品、サービスに関するご案内のため
- (2) デジタルアーツ及びデジタルアーツのグループ会社が主催、共催、協賛、出展するセミナー・展示会等に関するご案内、お申込の確認、また入場券等のお届けのため
- (3) デジタルアーツ及びデジタルアーツのグループ会社が行う、顧客満足度調査等のアンケートのご依頼のため
- (4) デジタルアーツ及びデジタルアーツのグループ会社が、お客様個人を特定できない形で個人情報を統計的に処理した情報を集約し分析する等して、調査結果としてまとめたものの公表のため
- (5) デジタルアーツがお客様に対して行う業務上のご連絡のため
- (6) デジタルアーツがお客様とのご契約を履行する上で必要となる事項（各種サービスへのご登録のご確認やサービスのご提供等）のため
- (7) デジタルアーツが行う各種製品・サービスのご請求、お支払とその確認等のため
- (8) お問い合わせまたはご依頼等への対応、ご請求を頂いた資料等の送付のため
- (9) 個人情報に関するデジタルアーツの社内諸規定及びコンプライアンス・プログラムに準拠した秘密保持契約等の契約を締結し、利用目的を精査・確認した上でデジタルアーツのグループ会社へお預かりした個人情報を提供するため
- (10) その他、契約上のデジタルアーツの責任を果たすため、より良い製品、サービスを開発するため、有用な情報をお届けするため、その他正当な目的のため

(注) デジタルアーツのグループ会社とは、上記利用目的が遂行される時点で、デジタルアーツが総株主の議決権の過半数を所有する会社をいいます。

2 第三者への提供及び委託先への監督について

デジタルアーツのグループ会社の販売促進活動に資すること、または、デジタルアーツが取り扱う各種製品・サービスの提供及び販売促進活動の充実を目的として、お客様に関する氏名、電話番号、住所、メールアドレス、シリアル ID、年齢、デジタルアーツ製品の購入乃至導入履歴及び購入目的、お客様がお使いになっているパソコン等の端末に関する種類及び使用環境、お客様がお使いになっているソフトウェアに関する情報並びにお客様がお使いになっているインターネットに関する種類及び使用環境等の個人情報を、データ送信及び書面交付の方法によりデジタルアーツのグループ会社またはデジタルアーツと業務委託等の契約を締結した第三者へ提供することがあります。デジタルアーツのグループ会社または当該第三者への提供を停止することを希望されるお客様はデジタルアーツまでお申し出ください。デジタルアーツのグループ会社、第三者への個人データの提供に際しては、個人情報に関するデジタルアーツの社内諸規定及びコンプライアンス、プログラムに準拠した秘密保持契約等の契約を締結し、適切な監督を行うものとします。また、裁判所による開示を命じる判決もしくは命令を受けた場合、または警察、税務署等の法律上の照会権限を有する者からの照会を受けた場合（刑事訴訟法第 197 条、弁護士法第 23 条の 2 等）には、お客様の同意を得ることなく、第三者に個人情報を開示することがあります。

3 個人情報の共同利用について

デジタルアーツは、お客様に関する氏名、電話番号、住所、メールアドレス、シリアル ID、年齢、デジタルアーツ製品の購入乃至導入履歴及び購入目的、お客様がお使いになっているパソコン等の端末に関する種類及び使用環境、お客様がお使いになっているソフトウェアに関する情報並びにお客様がお使いになっているインターネットに関する種類及び使用環境等の個人情報を、パートナー企業と共同利用させていただくことがあります。共同利用させていただく個人情報は、口頭、電話、書面（ウェブ上の入力フォーム等電磁的記録によるものを含む）等により取得したものとします。利用目的は、上記 1 (2) (4) (5) と同様です。

個人情報の共同利用に関しては、パートナー企業と、個人情報に関する当社の社内諸規定及びコンプライアンス・プログラムに準拠した秘密保持契約等の契約を締結し、当社の個人情報保護管理者が、適切な監督を行うものとします。

（注）パートナー企業とは、当社ビジネスパートナープログラムに参加している企業をいいます。一覧は当社ホームページをご覧ください。

4 保有個人データの開示等に関して

デジタルアーツは、お客様ご本人からの保有個人データ（個人情報保護法第 2 条第 5 項に定めるものをいいます）の開示、訂正、利用停止等のご請求に対して以下により適切に対

応してまいります。

- (1) デジタルアーツは、お客様から保有個人データの開示ご請求があった際には、デジタルアーツ業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合その法令に定める場合を除き、お客様に対して当該保有個人データの開示を行います。
- (2) デジタルアーツは、保有個人データの内容が事実と異なる場合には、お客様からのご請求により、利用目的の達成に必要な範囲内において、当該保有個人データの内容の訂正、追加または削除を行います。但し、訂正等を行うことによって、提供することが困難になる、もしくはできなくなる製品やサービスが発生する場合があります。
- (3) デジタルアーツは、保有個人データが利用目的の制限に違反して取り扱われている場合、もしくは、不正の手段により取得された場合、または法令に違反して第三者に提供されている場合には、お客様からのご請求により、違反を是正するために必要な限度で当該保有個人データの利用の停止または消去を行い、または第三者への提供を停止します。但し、利用停止等を行うことが困難な場合であって、お客様の権利利益を保護するために必要なこれに代わるべき措置をとるときは、当該措置をもって利用停止に替えることとします。

5 開示等のご請求及びお問い合わせ先

上記 4 に記載した保有個人データの開示等のご請求につきましてはデジタルアーツウェブサイトから「個人情報開示等請求」をダウンロードのうえ、必要事項をご記入いただき下記個人情報お問い合わせ窓口までご郵送ください。利用目的の通知、個人情報の開示に関しましては、1 請求ごとに、手数料として 1,300 円（消費税込み）を徴収させていただきます。各請求書をデジタルアーツへ郵送する際に、手数料 1,300 円分の切手または郵便定額小為替をご同封ください。手数料が不足していた場合は、その旨をご連絡いたします。連絡後、1 週間を経過しても手数料をお支払いいただけない場合、ご請求は無効とさせていただきます。

個人情報お問い合わせ窓口

東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号

大手町ファーストスクエアウエストタワー14 階

個人情報管理責任者

E-Mail : privacy@daj.co.jp